

## 平成23年西東京市教育委員会第3回定例会会議録

- 1 日 時 平成23年3月26日(土)  
開会 午前10時00分 閉会 午前10時17分
- 2 場 所 保谷庁舎4階 第3会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格  
委員長職務代理者 沼 本 禧 一  
委 員 角 田 富美子  
委 員 森 本 寛 子  
教 育 長 野 崎 芳 昭
- 5 欠席委員 委 員 宮 田 清 藏
- 6 出席職員 教 育 部 長 手 塚 光 利  
教育部特命担当部長 二 谷 保 夫  
教育部副参与兼教育企画課長 櫻 井 勉  
教育部副参与兼学校運営課長 山 本 一 彦  
教育部副参与兼教育指導課長 前 島 正 明  
統 括 指 導 主 事 岡 本 賢 二  
教 育 支 援 課 長 南 里 由美子  
社 会 教 育 課 長 磯 崎 修  
教育部副参与兼公民館長 相 原 昇  
図 書 館 長 奈 良 登喜江
- 7 事務局 教育企画課企画調整係長 清 水 達 美  
教育企画課企画調整係主任 坂 本 義 隆
- 8 傍 聴 人 0 人

平成23年西東京市教育委員会第3回定例会議事日程

日 時 平成23年3月26日（土） 午前10時00分から

会 場 保谷庁舎4階 第3会議室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第11号 西東京市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則
- 第 3 議案第12号 西東京市教育委員会の指導主事の人事についての専決処分について
- 第 4 報告事項 教育財産の面積確定について（報告）
- 第 5 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成23年第3回定例会  
(3月26日)

午 前 1 0 時 0 0 分 開 会

議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成23年西東京市教育委員会第3回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は森本委員にお願いいたします。

竹尾委員長 日程第2 議案第11号 西東京市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

野崎教育長 議案第11号 西東京市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則、の提案理由を御説明申し上げます。

平成22年度からの文化・スポーツ行政の市長部局への移管及び組織改正に伴いまして、関連する規則等の改正は既に行っているところでございますが、西東京市教育委員会表彰規則につきましては、この表彰の対象となる功績が前年度の実績によることから、平成22年度表彰実施分までは規則改正等を行わず、対象範囲をこれまでどおりとしておりました。来る平成23年度からは、例年8月に実施しておりましたスポーツに関する表彰につきましても市長部局に完全に移管することとなるため、規定を整備する必要が生じたものでございます。

なお、詳細につきましては事務局より説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

櫻井教育企画課長 議案第11号 西東京市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則、について、教育長に補足して御説明申し上げます。

本議案につきましては、平成22年度の文化・スポーツ行政の市長部局への移管及び組織改正に伴うものでございますが、西東京市教育委員会表彰については、その対象となる功績等が前年度までの実績に基づいて行われるため、平成22年度までは現行の規則のまま運用していたものを平成23年度からは改める必要があり、規定を整備するものでございます。

それでは、主な改正点について御説明いたします。

恐れ入りますが、議案書を1枚おめくりいただいて、「西東京市教育委員会表彰規則新旧対照表」を御覧ください。

第1条、表彰の目的の条文でございますが、ここでは、「体育その他の文化」とありましたところを、体育の関係は小中学校での児童・生徒に関する体育を除いて市長部局のスポーツ振興課が所管となりますことから、「体育（市立学校に在学する児童及び生徒に関するものに限る。）等」と改めるものでございます。

次に、第3条第2号でございますが、この条文では児童・生徒を除く個人・団体の表彰について規定していることから、「体育、芸能等の文化活動」とありましたところを、「体育、」を除き、第1条の条文との整合を図り、「学術、技術、芸術等の活動」と改めるものでございます。また、これらとあわせまして、文言の整理等を行うものでございます。

簡単ではございますが、私からの補足説明は以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

沼本委員 第1条のところで、体育の括弧が終わったところの「等」というのは具体的にはどうのことですか。

櫻井教育企画課長 体育等というところがございますけども、これは、学校でのもののほかに、いろんな大会とか、個人で参加される大会等もございますので、そういったことで体育等という形にさせていただいております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第11号 西東京市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第4 報告事項に入ります。質疑は説明が全部終わってから受けます。

教育財産の面積確定について、を議題といたします。

山本学校運営課長 それでは、報告事項 教育財産の面積確定について、御報告をいたします。

中学校の完全給食事業の実施に伴い、中学校の教室に給食を搬送するために昇降機棟の設置が生じたため、建築物の確認済証を取得するために校地面積の測量を改めて実施いたしましたので、確定面積の報告を行うものでございます。

田無第一中学校の学校用地につきましては、実測後、既存の面積から4平方メートル増加いたしまして、実測面積1万1,687平方メートルとなったものでございます。

田無第二中学校の学校用地につきましては、既存の面積から12平方メートル増加いたしまして、実測面積1万8,013平方メートルとなったものでございます。

ひばりが丘中学校の学校用地につきましては、既存の面積から228平方メートル減少して、実測面積1万8,362平方メートルとなったものでございます。

田無第三中学校の学校用地につきましては、既存の面積から67平方メートル減少して、実測面積1万5,779平方メートルとなったものでございます。

柳沢中学校の学校用地につきましては、既存の面積から66平方メートル減少して、実測面積1万3,831平方メートルとなったものでございます。

田無第四中学校の学校用地につきましては、既存の面積から32平方メートル増加して、実測面積1万3,527平方メートルとなったものでございます。

明保中学校の学校用地につきましては、既存の面積から2平方メートル増加いたしまして、実測面積1万3,459平方メートルとなったものでございます。

以上で報告とさせていただきます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

竹尾委員長 日程第5 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑を受

けます。 質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

竹尾委員長 議案第12号は、人事に関する案件で、まだ公にされていないことから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして、会議を秘密会とさせていただきます。

恐れ入りますが、関係者以外の方は退席をお願いいたします。

暫時休憩といたします。

午 前 1 0 時 1 0 分 休 憩

午 前 1 0 時 1 7 分 再 開

竹尾委員長 休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

以上をもちまして平成23年西東京市教育委員会第3回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 前 1 0 時 1 7 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員